

～ 資料編 ～

A 総論編、白書編及び方針編の補足説明

以下は、総論編、白書編及び方針編の中で行った検討を補足するものですので、御参考としてください。

1 施設数について（8頁）

施設の数え方について、若干言及します。施設の中には、小中学校のように複数の建物（校舎、体育館等）が一体となって1施設（1校）である場合もあれば、一部の地域公民館のように1棟の建物に公民館と出張所（市民課等の窓口）が同居しており、施設数としては2つと数えられる場合もあります（併設の公民館と出張所については、白書編第2章第1節1の表2-1-1でも各1施設とカウントしています）。

また、図書館、文化会館（ホール）、プラネタリウム館から構成される「文化センター」のように、「文化センターが1施設」と数えることもできれば、「図書館が1つ、文化会館（ホール）が1つ、プラネタリウム館が1つで、全部で3施設」という数え方も可能な施設もあります（同表では3施設で計上）。

11棟の住宅棟のほか、集会所、児童遊園、自転車置場、電気室等によって構成される籠原住宅（市営住宅）のように、全体で1施設ととらえるべきか、住宅棟のみを数えて11施設とすべきか、附属する集会所を含めて12施設とすべきか、附属の自転車置場や電気室は数えるべきか否かと判断に迷う場合もあります（同表では、籠原市営住宅全体で1施設とカウント）。

さらに、野球場や陸上競技場などを有する大規模な運動公園・総合公園と小規模な街区公園とでは、同じ公園といっても規模も用途も異なりますので、区別して数える方法もあると考えます（しかし、公園としてはあくまでも1つですので、ここでは規模にかかわらず、いずれも1施設として数えています）。

このように、施設の名目（設置条例上の施設名等）に着目するか、棟数のような物理的側面やその施設が果たす機能的側面に着目するかなどによって、「数え方」自体に色々な方法と問題が考えられるため、一口に「施設数」と言っても、確定的な数字を出すのが難しいという事情もありますが、ここでは専ら施設の名目に着目して数える方法を採用しています。

なお、公民館は、一般的には「社会教育施設（生涯学習施設）」とされますが、この基本方針では、集会等が可能な屋内施設であるという機能面に着目して「市民文化施設」として集計しています。同様に、幼稚園は「学校教育施設」ではなく、「子育て支援施設」として集計しています。

また、大里広域市町村圏組合が保有する廃棄物処理施設など、熊谷市以外が保有・管理する施設であっても、市民生活に密接な関係を有する公共施設については、これらを含めて集計しています。

2 施設系統・機能の一覧について（10頁）

実際には、施設系統を細分化したものが、必ずしも機能になるとは限りません。例えば、小中学校の校庭（屋外運動場）の施設系統は、「学校教育」ではなく「屋外スポーツ」と分類していますが、一般的には、校庭（屋外運動場）は「学校教育」系の施設であり、機能としては屋外運動施設という分類になるかと考えます。また、校庭（屋外運動場）を「屋外スポーツ」系と分類しておきながら、小中学校の

屋外プールは、「学校教育」系と分類するなど、一貫性がないように見える部分もあると思います。しかしながら、ここに掲げる分類方法は、アセットマネジメントを進める上の作業概念、具体的には、この基本方針で行う更新費用の推計に当たり、データの取扱いに都合が良いように作成した分類ですので、その点を御了解ください。今後、複合施設化等の議論を具体的に進めていく過程で、必要に応じてより良い分類方法に組み替えることも想定しています。

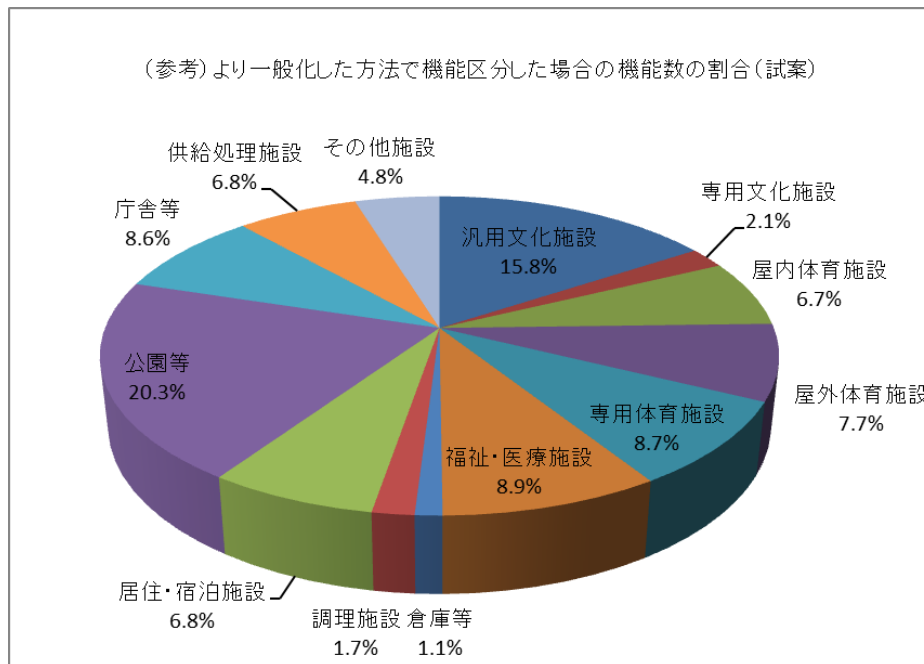
なお、「公園・緑地」及び「屋外スポーツ」の施設系統については、その機能（細区分）は共通しているため、白書編第2章第1節2の表 2-1-2B では、それらの施設系統を「公園・緑地・屋外スポーツ」と一括りにしています。

3 「機能」について（13頁）

「機能」の考え方は、まだ十分に定義されていない概念です。例えば「校舎」についても、座学の場合としての「普通教室棟」と、理科室や家庭科室など特別の設備を利用した活動が可能な「特別教室棟」とを区別し、より詳細な機能別分類を行うことも可能です。今回はそこまで踏み込んでいませんが、より具体的な複合施設化等の議論においては、そのような分類・分析が必要になると考えています。

（参考）より一般化した方法で機能を区分した場合（試案）

機能区分	該当数	説明・該当例
汎用文化施設	129	座席が固定されていないため、比較的汎用性が高い文化系の屋内施設で、専ら座学、集会等のために利用されるもの。学校、公民館など
専用文化施設	17	固定式の座席や書架等を備えた専用の文化系屋内施設で、当該施設が想定した用途以外への転用が困難なもの。文化ホール、図書館など
屋内スポーツ施設	55	設備が固定されていないため、比較的汎用性が高いスポーツ系の屋内施設。体育館など
屋外スポーツ施設	63	設備が固定されていないため、比較的汎用性が高いスポーツ系の屋外施設。多目的グラウンド、小中学校の屋外運動場（校庭）など
専用スポーツ施設	71	専用の設備を備え、当該施設が想定した競技以外への転用が困難又は不適切であるような専用のスポーツ施設。テニスコート、弓道場など
福祉・医療施設	73	特定の年齢層等の対象者に特化した設備を備え、原則として当該対象者以外による利用を想定していない施設。保育所、老人福祉センターなど
倉庫等	9	物品の保管・備蓄用の施設。文書庫、資材倉庫など
調理施設	14	調理が可能な施設。給食センター、小中学校附属の給食室
居住・宿泊施設	56	宿泊が可能な施設。市営住宅、生涯学習施設の宿泊棟など
公園等	166	児童遊園を含む。
庁舎等	70	消防施設を含む。
供給処理施設	56	浄水場、し尿処理施設など
その他施設	39	上記以外の施設。農産物直売所、駐車場など
合計	818	



4 施設(建物)の延床面積について(16頁)

白書編第2章第1節4で集計した「延床面積」には、建築物の延床面積のほか、建築物以外の土地の工作物(屋根のある自転車駐車場や公園の東屋など)の設置面積(概ね建築面積に相当する面積)も含めています。一方で、更新費用推計の対象としないもの(文化財である建物、コンテナである防災用備蓄倉庫など)は、集計から除いています。また、当然ながら、グラウンドなど屋外スポーツ施設の整備面積は含まれませんが、例えば、屋外プール本体やテニスコートに附属する観覧席などは、その設置面積を含めて集計しています。また、共有の建物については、熊谷市の持分割合に応じた部分の延床面積のみを計上しています。一部事務組合所有の建物については、熊谷市が負担する負担金の割合に応じた部分の延床面積のみを計上しています。

なお、この基本方針における「延床面積」や「建築面積」等の「数値」の一部については、仮の「推定値」を用いている場合がありますので、御注意ください。各種の数値については、原則として台帳等に記載されたものですが、中には台帳自体に記載がない場合もあります。このようなケースについては、測量等を行って正しい数値を出すことも可能ですが、当然それには費用がかかります。また、第3章で行っている更新費用の推計は、あくまでも概算であり、その「精度」を考慮すると、同種・類似の施設の既知の数値等を参考に推定値を設定し、当面それによるとする方法も十分に合理的であると考えます。

5 企業会計とアセットマネジメントについて(26頁)

公共部門において公共施設アセットマネジメントという課題が取り上げられるようになった根本的な

要因は、公会計（国や地方公共団体の会計）は単式簿記を採用しているため、取得した資産の「減価償却」を行うという発想がそもそも希薄であり、建て替えや更新に対する備えが制度的にできていないことにあると考えられます。高度成長期の人口増加に応じた施設需要の増大や、バブル経済期の好景に伴う税込増による施設供給能力の（一時的）増大も、その影響は小さくはなかったと考えますが、根本要因は、制度的不備にあるというべきではないでしょうか。

この点に関し、公営企業部門（熊谷市では、水道事業）は企業会計方式であり、複式簿記を採用していますので、当然減価償却を行っています。したがって、公営企業は、公共部門の一部であるとはいえ、改めて公共施設アセットマネジメントを問題にする必要性は低いと考えられます。そういった意味からは、公営企業（水道事業）をアセットマネジメントの対象から除外するののも一つの選択肢ですが、この基本方針においては、全体を見渡す必要性を重視し、上水道も含めて検討対象としています。

6 貸館施設の稼働率について（30頁）

貸館施設の稼働率の計算方法は、次のとおりです。

まず、対象施設の貸出用スペースごとに（市民文化施設であれば、ホール、会議室A、会議室Bなどの貸室ごとに、屋外スポーツ施設であれば、野球場、テニスコートのAコート～Dコートのそれぞれ、多目的グラウンドA、Bなどの設備ごとに）、貸出しのために設定された「コマ数」（例えば、午前、午後、夜間の貸出しを想定した貸室・設備であれば、1日当たり「3コマ」と計算）を設定し、この設定されたコマ数の年間の合計で、実際に利用のあったコマ数の合計（年間の利用実績）を割り算し、各貸室・設備の稼働率を計算します。

次に、この稼働率に各貸室・設備の（床）面積による重み付けを行うことで、当該施設全体の稼働率を計算しています。具体的には、対象となる各貸室・設備の（延床）面積にそれぞれの貸室・設備の稼働率を乗じたものの合計を、その施設全体の（延床）面積で割った値（商）を、当該施設全体の稼働率としています。よって、重み付け前において、ある2つの貸室・設備の稼働率が等しかったとしても、重み付け後の最終結果は、より面積の広い貸室・設備が利用された場合の方が、施設全体の稼働率は高くなるように計算されます。

この面積による重み付けに関しては、屋内施設と（スポーツ系の）屋外施設とでは、通常、後者の方がはるかに「面積」は広いため、両者を合算した集計では、屋外施設の稼働率による影響が大きく出てしまうという傾向があります。よって、両者を区分した集計の方がより参考になると思われます。ただし、一応全体の集計結果も白書編では表示しています。

なお、貸館施設のうち、箱田高齢者・児童ふれあいセンターと老人憩の家（荒川荘、平戸荘、吉岡荘の3施設）については、午前、午後、夜間のコマ別の利用状況が不明のため、上記集計からは除外しています。また、学校の体育館や校庭の地域開放についても、上記集計からは除外しています。さらに、合併前の旧熊谷地域の公民館については、午前、午後、夜間のコマ別の利用状況の集計が出ていないため（施設によっては貸室別の集計もないため）、コマ別の区分に関しては、集計のある妻沼地域の公民館を参考に、推定値を設定することで計算しています。

7 施設の利用者数について（31 頁）

「めぬま物産センター」と「めぬまアグリパーク」は、利用者一般からは「道の駅めぬま」として、一体の施設として認知されているかもしれませんが、熊谷市の公共施設アセットマネジメントにおいては、別の 2 施設が隣接地に併存しているものとして把握しています。そのため、利用者数もそれぞれで集計をしていますが、見方によってはダブルカウントであるかもしれません。同様の問題は、複合施設である「文化センター」の中にある「熊谷図書館」、「プラネタリウム館」、「美術展示室」及び「郷土資料展示室」との関係でも存在します。図書館（無料）とプラネタリウム館（有料）の利用者数を別集計することに異議のある方は少ないかもしれませんが、美術展示室と郷土資料展示室（ともに無料）については、図書館の一部とみるべきでしょうか、それとも小なりとはいえ、「美術館」と「博物館」があるものとして、別に集計すべきでしょうか（ちなみに第 2 章第 5 節 2 の集計では、4 つ全てを別々に集計しています）。

別の問題として、重要な施設であっても、その集計が出ない場合があります。例えば、公園の多くは終日開放され、自由に出入りし、無料で利用できるわけですが、そのような利用形態による利用者数の統計はありませんので、同集計の「公園・緑地」の年間利用者数にも含まれていません。しかし、散策や憩いの場としての公園の利用は、統計でとらえられないとはいえ、最も一般的又は重要な利用形態であり、数字がないからといって利用がないとみなすことはできません。道路や橋梁など無料で利用できるインフラについても、同様のことがいえます。

また、集計がある場合でも、具体的な集計対象や集計方法を精査しない限り、特に種類の異なる施設間では、集計対象・方法自体が異なる場合があるため、単純に比較することはできません。例えば、スポーツ施設で「大会」が開催されたような場合、大会の参加者のみを集計する場合もあれば、観客も含めて集計する場合もあるとすると（観覧が有料か無料かによっても違ってくるでしょう）、比較する場合にはその条件をそろえなければなりません。このように、「利用者数」は、単純なようで実は結構厄介な概念です。

さらに、第 2 章第 5 節 2 の本文中で平均利用者数が最も少ないと述べた子育て支援施設について、地域子育て支援拠点（子育て広場）の利用者数のみで計算をすると、1 施設・開館 1 日当たり利用者数は 39 人となり、3 倍以上に改善します。平均値がより少なく算出されているのは、他の子育て支援施設（具体的には児童館。平均の利用者数では 5 人）の影響とみることができます。しかし、児童館は、地域子育て支援拠点や学童クラブ（放課後児童クラブ。本文中でも述べたとおり、この利用者数は集計に含まれていません）の拠点でもあることから、児童館の建物自体が利用されていないのではなく、市民のニーズが地域子育て支援拠点や児童クラブに移行しており、児童館という「機能」があるいは時代に合わなくなっているとも考えることもできるのかもしれませんが。

8 歳出決算の集計方法について（35 頁）

この集計は次のように行いました。まず、熊谷市では「事業別予算方式」を採用していることから、各事業を「アセットマネジメント関係（ランニングコスト、イニシャルコスト）」と「それ以外（業務経

費、ソフト事業等)」に大きく区分しました（大区分）。次に、各事業の中の節又は細節を、「維持管理」、「更新」、「新設」、「用地取得・補償費」、「人件費」、「その他（扶助事業など）」等の目的別に区分し（小区分）、これら2つの区分の組合せにより、各事業の節（細節）を第2章第6節2の表2-6-2Aの1から13までの項目に自動的に割り振った上で、各項目の合計額を集計しました。機械的に処理しているため、必ずしも適切でない分類となっている項目が一部ある可能性もありますが、この基本方針で行う議論で要求される精度としては、十分であると考えます。なお、この表には、一般会計のほか、7つの特別会計（国民健康保険、下水道、公共用地先行取得、駐車場事業、熊谷都市計画事業土地区画整理事業、農業集落排水事業及び後期高齢者医療）の決算内容と、公営企業会計（営業上の支出と資本的支出）や一部事務組合の会計（負担金の負担割合相当分）を集計しています。

9 人口減少に伴う公共施設の削減とコンパクトシティについて（47頁）

建物である公共施設については、利用者の少ない施設を統廃合するという選択肢も、事前調整、地元説明などやるべきことは多々あるとはいえ、比較的採用しやすいかもしれません。

それに対して、インフラの廃止は相当に困難であることが予想されます。例えば、利用者（通行人）が少ないからといって道路を廃止することが現実にとどの位可能でしょうか。その道の存在を前提として家が建ち（建築基準法上の接道要件）、生活が成り立っている以上、安易に廃止することはできません。元々無関係ではありませんが、特にインフラの削減を視野に入れた場合、公共施設アセットマネジメントは、コンパクトシティの推進や公共交通の再編成（立地適正化計画や地域公共交通網形成計画）とも密接に関わってきます。

「コンパクトシティ」とは、医療・福祉施設、商業施設、住居等、生活に必要な諸施設（機能）が主に徒歩圏内に存在するなど近接しているために高齢者等にも暮らしやすく、また、その限られた範囲内のみインフラ等を整備・更新すればよいことから、効率的で持続可能であるとされる都市又はそのような都市を形成する政策を指します。国（国土交通省）では、このコンパクトシティに公共交通によるネットワークの概念を加えることで、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」の策定を推進しています。立地適正化計画とは、都市の諸機能を集約した「都市機能誘導区域」を核として人口密度を維持すべき「居住誘導区域」（通常複数）を設定し、これらを公共交通で結ぶことにより、人口減少と高齢化の状況下においても都市の経営・機能維持を可能とするために策定されるべき計画であるといえます（任意事項ですが、宅地化を抑制するために居住を誘導しないこととする区域である「居住調整地域」の設定も可能とされています）。

公共施設アセットマネジメントに「空間」の概念を導入すれば、そのまま立地適正化計画たりうるという見方もありますが、立地適正化計画は、都市計画区域全体を対象とするとはいえ、居住誘導区域の設定等、実際に対象としているのはあくまでも市街化区域のみであり、市街化調整区域は設定の対象外です。確かに、既存の市街化区域を2種の誘導区域とそれ以外（又は居住調整地域）に区分し、市街化区域自体の選別を行う必要性は年々高まっているといえます（つまり、市街化区域内のインフラさえ維持できるか先行き不透明ということです）。しかし、仮にインフラの削減・除却を行うとすれば、その対

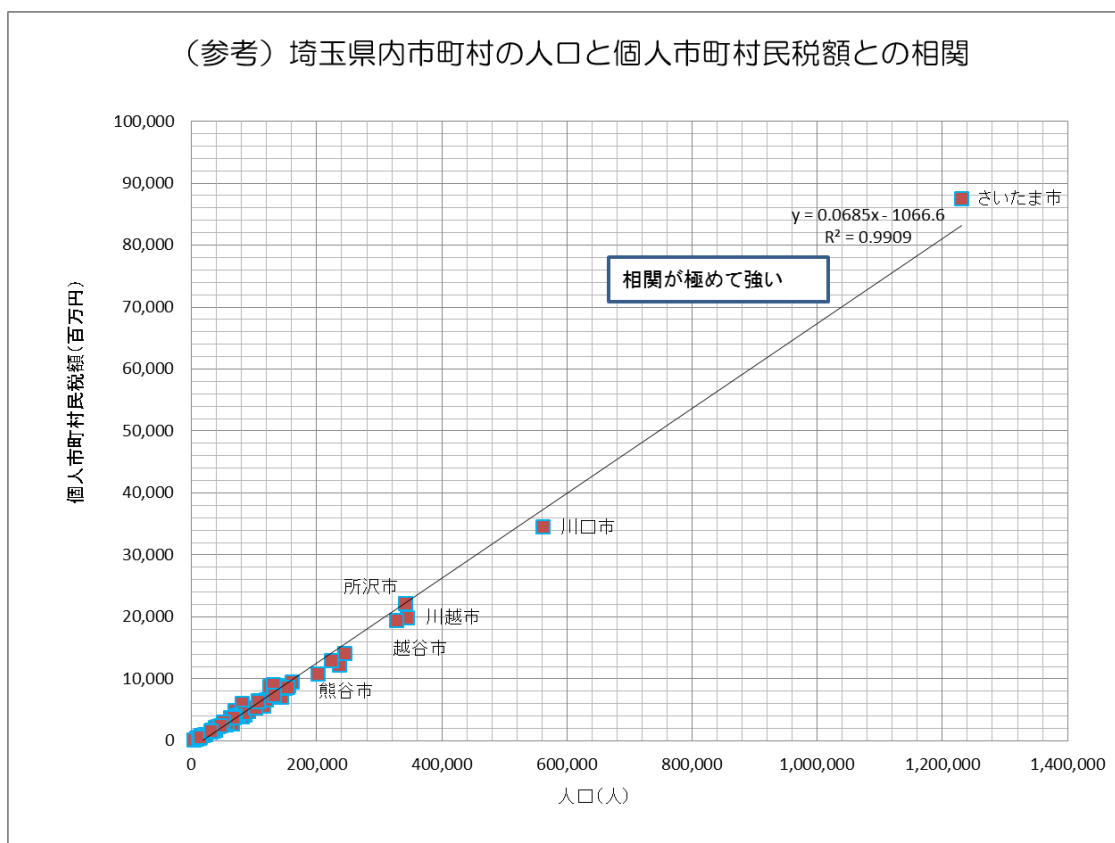
象はまず市街化調整区域であるべきであり、それが対象外とされているのは、やはり問題があると考えます。一方で、公共交通網の形成・再編は、引き続き検討すべきでしょう。

なお、公共施設アセットマネジメントやコンパクトシティは、人口政策（人口増加や人口減少緩和に向けた施策）とも、もちろん関連しています。

10 人口と税収の関係について（54 頁）

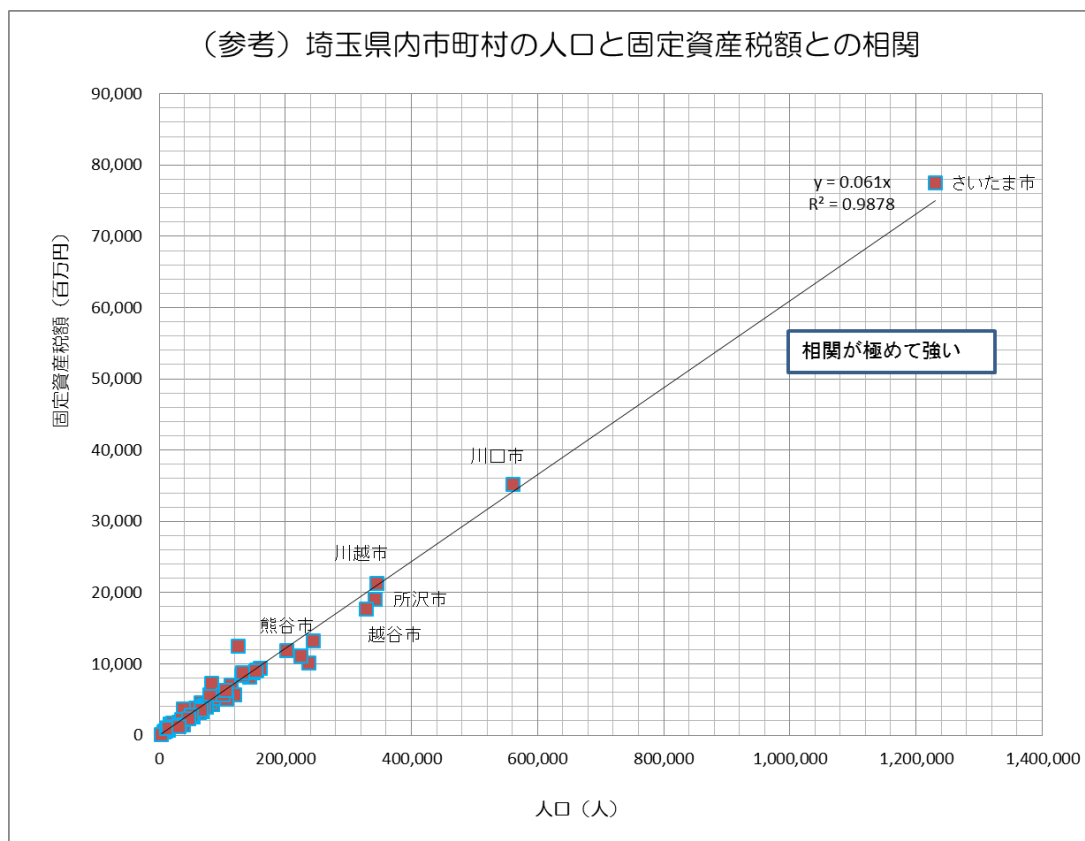
人口減少が税収にどのように影響するかについて、この基本方針では、市民1人当たりの税収額は今後も一定であるとの仮定の下、人口減少に伴って税収も減少するとの前提を置いて検討しています。この仮定や前提自体の妥当性について、税目の一部についてですが、ここで検討を加えます。

次のグラフは、埼玉県内市町村の人口（2012年1月1日現在の埼玉県による推計人口）と2012年度決算における個人市町村民税額（現年課税分調定額）の関係を表したものです。経時的変化を示したものではありませんが、人口と税収の関係を見る参考になると考えます。



両者の関係を一次関数で近似すると、決定係数 R^2 は0.9909となることから、相関が極めて強いことが分かります（一般に、 R^2 は $-1 \leq R^2 \leq 1$ の値をとり、 $R^2=1$ のとき完全な正の相関、 $R^2=-1$ のとき完全な負の相関、 $R^2=0$ のとき無関係とされます）。この結果から、個人市民税は、直接的には景気変動等に影響される所得額等に連動するものの、究極的には人口に連動するものと考えます。

また、固定資産税のうち、土地に係る分については、人口が減っても土地の面積が減るわけではないため、人口変動の影響を直接的には受けない面もあります。しかし、税目全体としては、人口減少に起因する需要不足による地価下落、家屋建築戸数減少、設備投資減少等は起こりうると考えられます。実際、固定資産税について、個人住民税と同様に人口との相関を分析すると、次頁のグラフのように相関が極めて強い ($R^2=0.9878$) という結果となるため、固定資産税も、究極的には人口に連動するものと考えます。



11 更新費確保のシミュレーションについて (58 頁)

本文中で省略した内容をいくつか列記します。

(1) 施設の使用料・手数料等について

建物について、削減率に応じた維持管理運営費や高機能化費の節約を想定していますが、施設の削減に応じて使用料・手数料等の運営収入も減少するはずであり、その点も考慮すべき (具体的には、維持管理運営費から運営収入等を控除したものを節約額とすべき) という考え方もあります。

参考までに、2012年度の収支を計算すると、次頁の表のようになります。

確かに、ハコモノに関しては、維持管理運営費の3分の1程度を使用料・手数料等が占めており、無視できない割合です。しかし、統廃合等によって施設の総量は減らしても、その機能は存続させるという前提ですので、統廃合後の施設の稼働率が上昇するという形で、使用料・手数料等の収入は大

きくは減少しない（施設の削減に対して中立である）ものとみなします。また、統廃合等の主要な対象となる小中学校の施設は、義務教育施設であり、無料・無償での利用が原則ですので、やはり使用料・手数料等については、考慮する必要がないものと考えます。

（参考）熊谷市の公共施設の単年度収支（2012年度） 単位：億円

区分	収入	支出		収支	（参考） 減価償却費 相当額
	使用料・手数料等	維持管理運営費	人件費		
ハコモノ	19.9	60.1	50.8	-90.9	69.6
インフラ	51.6	37.8	14.9	-1.1	63.8
合計	71.5	97.9	65.7	-92.0	133.4
備考	「ハコモノ」には屋外施設を含み、「インフラ」にはインフラ系建物を含みます。また、「建物」と「インフラ」のいずれに分類すべきか判断に迷う項目は集計から除外しています。「使用料・手数料等」には、負担金・雑収入等を含みますが、補助金は除いています。				

(2) 廃止した施設（建物）の除却費及び跡地売却益について

除却費については、総務省自治財政局地方債課「公共施設等の解体撤去作業に関する調査結果」（平成25年12月）を基に、延床面積1m²当たりの解体撤去費用を計算したところ、28千円となりましたので、この値に除却対象となる建物の延床面積を乗じたものを除却費としました。

また、跡地売却益については、廃止・除却した建物の敷地（市の単独所有地に限る）の面積に、その施設の所在地の都市計画上の区分により設定した地価（次表参照）を乗じ、更に測量費や各種手数料、事務経費等を控除するために0.95を乗じることにより計算しました。

（参考）熊谷市の地価

区域	地価 (千円)	備考
市街化区域	67	住宅地（調整区域内宅地を除く）、商業地、工業地及び準工業地の平均値である67,100円を参考に設定
市街化調整区域	15	調整区域内宅地の平均値である15,500円を参考に設定
混在区域	60	全用途（林地を除く）の平均値である60,200円を参考に設定
備考	「混在区域」とは、1つの地区（町字単位）に市街化区域と市街化調整区域の両方を含んでいる区域を指します。「地価」については、「平成25年度埼玉県地価調査」における熊谷市の土地標準価格の平均値を参考にしました。	

(3) 今後の新規投資について

今後も一定の新規投資を見込んでいますが、具体的には、次の事業の継続を考慮しています。

(参考) 現在実施中の熊谷市の公共施設整備事業のうち主要なもの

事業名	事業終了予定 (目標)年度	備考
幹線第3号線道路改良事業	2015 (H27)	
第2北大通線道路改良事業	2017 (H29)	第2期区間の完了予定
籠原中央第一土地区画整理実施事業	2017 (H29)	
上石第一土地区画整理実施事業	2017 (H29)	
上之土地区画整理実施事業	2020 (H32)	
公共下水道事業	2025 (H37)	熊谷市生活排水処理基本計画に定める市内全域における生活排水処理率100%達成の目標年度

(4) 人件費の節減について

人件費や一般管理費の削減を含む行政改革には、熊谷市も常に取り組んでいます。特に、職員の削減状況をみると、合併前と比較して、およそ8割にまでスリム化が進んでいます(次表参照)。

熊谷市の一般職の職員数の推移(各年度4月1日現在)

年度	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)
職員数	1,683	1,625	1,580	1,520	1,487	1,466	1,447	1,418	1,403	1,391
削減状況 (2005.4.1=1)	1.000	0.966	0.939	0.903	0.884	0.871	0.860	0.843	0.834	0.827
備考	2005年度と2006年度の職員数は、それぞれ合併前の熊谷市・大里町・妻沼町・江南町及び解散前の荒川南部環境衛生一部事務組合・熊谷地区消防組合の職員数を合算した人数になっています。職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職・派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。なお、市長及び副市長(特別職)を除き、教育長を含みます。									

一方、合併後の施設の統廃合等についてみると、①小島小学校・中学校の休校のほか、②中央消防署等建設事業(既設の中央消防署と新設の熊谷東公民館の複合施設整備)や中央消防署荒川分署の廃止、③大里地区保育所統合整備事業(廃止した大里保健センターを改修して保育所へ転用し、大里第二・第三保育所は閉所)など一定の成果が出ていますが、今後も、更なる統廃合等が必要であると考えられます。そして、今後の施設統廃合による更なる人員整理が実現した場合、その効果は全て扶助費等の増大によって吸収されてしまうことが想定されるものの、同時に、扶助費増大による更新投資の圧迫を相当程度緩和するものと見込んでいます。

12 長寿命化について（72 頁）

長寿命化が逆にトータルのコストを増大させてしまう場合とは、次のような場合です。

簡単な例を挙げて説明します。建設費6億円・年間の維持管理費1千万円・耐用年数60年の施設があるとして（ここでは、大規模修繕は考慮しません）。この施設は、現在築58年であり、市ではこの施設を存続させるべきか否か検討しましたが、市民に人気があり、稼働率が高い施設であることから存続の方針を決定しました。そこで、具体的な存続方法として、既存建物を取り壊して新たに建て替える方法と、長寿命化工事により延命を図る方法を比較しました。更新費用は建設費と同じ6億円、長寿命化費用は20年間の延命のために3億円で試算されました。また、年間の維持管理費は、省エネ技術の進歩等により、更新後の施設では600万円に縮減する一方、長寿命化した場合は現在と同じ年間1千万円であり、他の条件は同一であるとして。以上の前提の下、工事実施後20年間のトータルコスト（人件費や運営費など同条件の部分を除く）を比較すると次のとおりです。

（更新の場合）

$$\text{更新費6億円} + \text{維持管理費600万円/年} \times 20\text{年} = 7\text{億2千万円}$$

（長寿命化の場合）

$$\text{長寿命化費3億円} + \text{維持管理費1000万円/年} \times 20\text{年} = 5\text{億円}$$

一見すると、更新の場合の方が高コストであるように見えますが、それは更新の場合について、比較期間である20年間より後の40年分の減価償却費を含めて計上しているためです。

公平に比較できるように、単年度当たりのコストで比較すると次のとおりです。

（更新の場合）

$$\text{更新費6億円} / 60\text{年} + \text{維持管理費600万円/年} = 1600\text{万円/年}$$

（長寿命化の場合）

$$\text{長寿命化費3億円} / \text{延命期間20年} + \text{維持管理費1千万円/年} = 1500\text{万円/年} + 1000\text{万円/年} = 2500\text{万円/年}$$

この例は話を分かりやすくするためにデフォルメしている部分もありますが、基本的な理屈は同じです。長寿命化を検討する場合は、長寿命化することでかえってコストがかかってしまう場合もあることに注意が必要です。

B 熊谷市の公共施設一覧（抜粋）

- 1 この表には、熊谷市の公共施設のうち、延床面積が 1,000m²以上である建築物のみ掲載しています。
- 2 一部事務組合の施設で、熊谷市の負担金の負担割合に応じた延床面積が 1,000m²以上であるものについても、掲載しています（施設名称の前に【一組】と表示）。掲載されている延床面積は、負担金の負担割合に応じた分の面積です。
- 3 複合的な施設については、複数ある施設のうち、延床面積が単体で 1,000m²以上である施設に限って掲載しています。
- 4 施設名称と建物名称が同一である場合は、建物名称の欄は「-」と表示しています。
- 5 附属的な施設である車庫、文書庫等は除外しています。

整理 No.	施設系統	施設名称	所在地	建物名称	建築年度	延床面積 (m ²)	主要構造	耐震改修
1	行政	熊谷市役所	宮町2-47-1	事務棟	1972	7,896.02	SRC造	実施中
2				議会棟	1972	4,596.27	RC造	実施中
3		大里庁舎	中曽根654-1	事務棟	1983	2,357.94	RC造	不要
4		妻沼庁舎	弥藤吾2450	事務棟	1982	3,707.14	RC造	不要
5		江南庁舎	江南中央1-1	事務棟	1999	3,784.91	RC造	不要
6		環境美化センター	肥塚1125	本館	1975	1,059.34	RC造	未
7	市民文化	コミュニティセンター	本町1-9-1	センター棟	1981	1,041.24	RC造	未
8		大里コミュニティセンター	中曽根640-1	西棟	1979	1,298.55	RC造	未
9		商工会館	宮町2-39	-	1961	1,450.70	RC造	未
10		勤労会館	石原1407-1	-	1979	1,980.53	RC造	未
11		めぬま農業研修センター	弥藤吾2440	-	1988	1,024.00	RC造	不要
12		中央公民館(市民ホール)	仲町19	-	1965	2,243.00	RC造	未
13		荒川公民館	宮前町1-24-1	-	1987	1,312.66	RC造	不要
14		文化センター文化会館	桜木町2-33-2	-	1981	1,763.64	RC造	未
15		大里生涯学習センター【あすねつと】文化ホール	津田1-1	-	2005	1,669.92	SRC造	不要
16		江南総合文化会館【ヒピア】江南文化会館	千代325-1	-	1995	2,656.22	RC造	不要
17		熊谷文化創造館【さくらめいと】	拾六間111-1	本館	1997	8,504.00	RC造	不要
18		妻沼中央公民館	妻沼東1-1	-	1980	3,248.00	RC造	未
19		妻沼展示館	妻沼東1-1	-	2000	1,259.67	RC造	不要
20		スポーツ文化村【くまびあ】	原島315	総合管理棟	1970	1,896.82	RC造	済み
21				創作展示棟	1964	3,071.55	RC造	済み
22				宿泊研修棟	1990	1,010.06	RC造	不要
23	産業	めぬま有機センター	西城1186-1	堆肥化棟	2003	2,815.00	SRC造	不要
24		大里穀類乾燥調製施設	津田新田1183-1	-	1987	1,632.55	鉄骨造	不要
25		めぬまアグリパーク【めぬぱる】	弥藤吾720	-	2001	1,140.92	RC造	不要
26	消防	消防本部・熊谷消防署	原島675-1	-	1983	2,432.03	RC造	不要
27		熊谷消防署玉井分署	新堀319-2	-	1990	1,199.61	RC造	不要
28		妻沼消防署	妻沼1720-1	-	1990	1,198.80	RC造	不要
29		中央消防署	末広2-134	中央消防署・熊谷東公民館	2012	2,301.28	RC造	不要
30	社会教育	文化センター熊谷図書館	桜木町2-33-2	図書館棟	1979	3,942.38	RC造	未
31		文化センタープラネタリウム館			1979	1,314.13	RC造	未
32		妻沼図書館	妻沼東1-1	-	1991	1,238.13	RC造	不要

整理No.	施設系統	施設名称	所在地	建物名称	建築年度	延床面積(m ²)	主要構造	耐震改修
33	学校教育	熊谷東小学校	末広3-4-1	教室棟	1978	4,359.75	RC造	済み
34				管理棟	1979	2,498.15	RC造	済み
35				体育館	2011	1,248.87	RC造	不要
36		熊谷西小学校	中央1-1	教室棟1	1970	2,021.67	RC造	済み
37				教室棟2	1978	2,072.76	RC造	済み
38				管理教室棟	1987	4,459.80	RC造	不要
39				体育館	2013	1,283.00	RC造	不要
40		石原小学校	石原3-1-1	教室棟2	1973	3,012.66	RC造	済み
41				管理棟	1979	2,820.46	RC造	済み
42				体育館	2009	1,271.19	鉄骨造	不要
43		成田小学校	上之2810-1	教室棟	1976	1,305.38	RC造	済み
44				管理教室棟	1985	4,215.23	鉄骨造	不要
45		大幡小学校	代681	教室棟4	1982	1,422.26	RC造	不要
46				教室棟5	1990	1,999.08	RC造	不要
47				特別教室・体育館	1982	1,690.72	RC造	不要
48		佐谷田小学校	佐谷田1030	教室棟	1977	3,695.68	RC造	済み
49				体育館	2013	1,248.00	RC造	不要
50		大麻生小学校	大麻生51	管理教室棟	1963	1,558.41	RC造	済み
51				体育館	1988	1,118.73	RC造	不要
52		玉井小学校	高柳116-1	教室棟2	1975	3,305.20	RC造	済み
53				管理棟	1987	2,558.00	RC造	不要
54		久下小学校	久下808	教室棟1	1978	1,051.89	RC造	済み
55				教室棟2	1981	1,376.95	RC造	済み
56				教室棟3	1994	1,082.75	RC造	不要
57				管理棟	1981	1,223.49	RC造	不要
58		熊谷南小学校	榎町343	教室棟1	1964	1,118.77	RC造	済み
59				管理棟	1979	2,549.11	RC造	済み
60				体育館	2012	1,195.89	SRC造	不要
61		中条小学校	上中条892-1	管理教室棟1	1978	1,155.48	RC造	済み
62				管理教室棟2	1987	2,219.41	RC造	不要
63				体育館	2010	1,144.12	RC造	不要
64		吉岡小学校	万吉2103	教室棟1	1966	1,164.47	RC造	済み
65				教室棟2	1971	1,168.08	RC造	済み
66				管理教室棟	1989	2,070.02	RC造	不要
67		別府小学校	西別府29-1	教室棟	1986	2,883.35	RC造	不要
68				特別教室棟	1986	2,822.93	RC造	不要
69		三尻小学校	三ヶ尻2862-1	教室棟2	1967	1,187.41	RC造	済み
70				管理教室棟	1978	1,734.57	RC造	済み
71				体育館	2012	1,216.71	SRC造	不要
72		奈良小学校	下奈良561-3	教室棟	1966	1,105.04	RC造	済み
73				管理教室棟	1971	1,956.46	RC造	済み
74		星宮小学校	池上733	管理教室棟	1983	2,446.71	RC造	不要
75		桜木小学校	桜木町2-33-1	管理教室棟	1970	2,485.74	RC造	済み
76				体育館	2013	1,228.55	RC造	不要
77		籠原小学校	新堀1143	管理教室棟	1972	2,210.74	RC造	済み
78				教室棟1	1972	1,421.83	RC造	済み
79				教室棟2	1972	1,080.81	RC造	済み
80				体育館	2012	1,201.73	SRC造	不要
81		新堀小学校	新堀182	管理教室棟	1979	3,082.69	RC造	済み
82		吉見小学校	箕輪7	管理教室棟	1978	3,434.24	RC造	不要
83				体育館	1978	1,158.73	鉄骨造	済み

整理No.	施設系統	施設名称	所在地	建物名称	建築年度	延床面積(m ²)	主要構造	耐震改修
84	学校教育	市田小学校	小泉243-1	管理教室棟1	1977	1,135.06	RC造	済み
85				管理教室棟2	1977	1,796.13	RC造	済み
86		長井小学校	上根358	教室棟1	1977	1,377.74	RC造	済み
87				教室棟2	1980	1,605.71	RC造	済み
88				管理棟	1981	1,875.12	RC造	済み
89		秦小学校	葛和田831	教室棟	1983	2,271.44	RC造	不要
90		妻沼小学校	妻沼1492	教室棟	1971	2,609.55	RC造	済み
91				管理棟	1978	2,125.49	RC造	済み
92		男沼小学校	妻沼台137-1	教室棟	1982	1,091.44	RC造	不要
93		太田小学校	八木田5	管理教室棟1	1977	1,485.18	RC造	済み
94				管理教室棟2	1987	1,312.36	RC造	不要
95		妻沼南小学校	弥藤吾704	校舎棟	1993	3,620.33	RC造	不要
96				体育館	1994	1,117.64	RC造	不要
97		江南南小学校	小江川1881	教室棟	1972	2,157.99	RC造	済み
98				管理教室棟1	1987	1,161.81	RC造	不要
99		江南北小学校	三本359	教室棟	1969	2,131.01	RC造	済み
100				特別教室棟	1989	1,873.40	RC造	不要
101				体育館	2007	1,006.37	鉄骨造	不要
102		荒川中学校	月見町2-174	教室棟1	1977	2,658.21	RC造	済み
103				教室棟2	1978	1,016.34	RC造	済み
104				特別教室棟	1991	1,875.94	RC造	不要
105				特別教室管理棟	1981	1,339.39	RC造	不要
106		富士見中学校	中央3-103	体育館	1988	2,391.87	RC造	不要
107				管理教室棟	1982	5,055.83	RC造	不要
108				特別教室棟1	1982	1,861.82	RC造	不要
109				体育館	1982	2,085.65	RC造	不要
110		大原中学校	大原3-4-1	管理教室棟	1962	1,202.85	RC造	済み
111				教室棟2	1966	1,001.76	RC造	済み
112				教室棟3	1978	2,417.07	RC造	済み
113				体育館	1994	2,349.54	RC造	不要
114		熊谷東中学校	上之3177	教室棟1	1963	2,599.62	RC造	済み
115				教室棟2	1985	1,913.86	RC造	不要
116				管理教室棟	1964	1,152.70	RC造	済み
117				体育館	1991	2,488.87	RC造	不要
118		玉井中学校	久保島888	管理教室棟1	1978	3,973.55	RC造	済み
119				特別教室棟	1995	1,644.00	RC造	不要
120				体育館	1990	2,320.08	RC造	不要
121		大麻生中学校	大麻生35-1	管理教室棟	1984	2,593.00	RC造	不要
122				特別教室棟	1984	1,011.62	RC造	不要
123				体育館	2008	1,965.34	RC造	不要
124		中条中学校	今井539-1	管理教室棟	1980	2,259.90	RC造	済み
125				特別教室棟	1992	2,183.95	RC造	不要
126				体育館	2012	1,962.64	RC造	不要
127		吉岡中学校	平塚新田479-2	管理教室棟	1973	1,956.59	RC造	済み
128				教室棟	1992	2,498.39	RC造	不要
129				体育館	2011	1,927.06	RC造	不要
130		別府中学校	西別府1817	管理棟	1979	2,342.73	RC造	済み
131				教室棟	1990	2,198.84	RC造	不要
132	体育館			2009	1,852.65	RC造	不要	

整理No.	施設系統	施設名称	所在地	建物名称	建築年度	延床面積(m ²)	主要構造	耐震改修
133	学校教育	三尻中学校	三ヶ尻2743	管理教室棟	1970	2,437.67	RC造	済み
134				教室棟	1981	2,337.83	RC造	済み
135				特別教室棟	1993	1,470.68	RC造	不要
136				体育館	1989	2,257.44	RC造	不要
137		奈良中学校	上奈良1038	管理教室棟	1980	2,890.49	RC造	済み
138				特別教室棟	1988	1,270.97	RC造	不要
139				体育館	2007	1,611.39	鉄骨造	不要
140		大幡中学校	原島834-1	教室棟	1982	1,788.60	RC造	不要
141				特別教室棟	1982	1,709.68	RC造	不要
142				管理棟	1982	1,153.74	RC造	不要
143				体育館	1983	2,126.79	RC造	不要
144		大里中学校	中曽根815-1	管理教室棟	1965	3,046.72	RC造	済み
145				特別教室棟	1993	1,195.95	RC造	不要
146		妻沼東中学校	妻沼430-1	教室棟	1963	2,579.46	RC造	済み
147				管理棟	1984	1,471.11	RC造	不要
148				特別教室棟	2002	1,266.00	RC造	不要
149				体育館	1995	2,539.75	RC造	不要
150	妻沼西中学校	弥藤吾2359-2	教室棟	1963	2,579.46	RC造	済み	
151			管理棟	1987	1,442.48	RC造	不要	
152			特別教室棟	2001	1,266.00	RC造	不要	
153			体育館	1995	2,539.75	RC造	不要	
154	江南中学校	江南中央2-1-1	教室棟	1984	4,591.77	RC造	不要	
155			管理棟	1985	1,106.96	RC造	不要	
156			体育館	2003	1,478.15	鉄骨造	不要	
157		熊谷学校給食センター	代1369-1	調理棟	1981	3,573.16	RC造	未
158	供給処理	妻沼水質管理センター	八ツ口544	機械棟	2001	2,020.59	RC造	不要
159		平戸中継ポンプ場	銀座6-9-5	沈砂池棟	2004	1,208.21	SRC造	済み
160		荒川第三雨水ポンプ場	佐谷田4024-2	—	1978	2,202.93	RC造	未
161		東部浄水場(水道庁舎)	原島1031	管理棟	1985	2,632.46	SRC造	不要
162		玉作浄水場	玉作3518	管理室	2005	1,000.65	RC造	不要
163	し尿処理	第一水光園	上之3276	処理場	1982	3,991.14	RC造	不要
164		荒川南部環境センター	津田1778	処理棟	2004	3,172.00	RC造	不要
165		【一組】妻沼南河原環境浄化センター	行田市中江袋261-1	—	1998	1,952.99	RC造	不要
166	廃棄物処理	【一組】熊谷衛生センター	西別府583-1	第一工場工場棟	1979	1,737.45	RC造	未
167		【一組】熊谷衛生センター	西別府583-1	第二工場工場棟	1989	2,358.55	RC造	不要
168		【一組】深谷清掃センター	深谷市榎合750	工場棟	1991	2,359.71	RC造	不要
169		【一組】江南清掃センター	千代9	工場棟	1979	1,036.35	RC造	未
170		【一組】大里広域クリーンセンター	大麻生200-2	工場棟	1982	1,107.87	鉄骨造	不要
171	公営住宅	中妻住宅	下奈良778-5	第1号棟	1984	1,267.11	RC造	不要
172				第2号棟	1984	1,267.11	RC造	不要
173				第3号棟	1985	1,267.11	RC造	不要
174		籠原八平前住宅	新堀1228-2	第1号棟	1966	1,065.68	RC造	済み
175				第2号棟	1967	1,096.56	RC造	不要
176				第3号棟	1968	1,096.56	RC造	不要
177				第4号棟	1969	1,052.95	RC造	不要
178		大幡住宅	柿沼780-53	第1号棟	1971	1,066.30	RC造	不要
179				第2号棟	1976	1,164.50	RC造	不要
180			柿沼780-51	第3号棟	1971	1,447.50	RC造	済み
181				第4号棟	1971	1,048.80	RC造	不要
182	柿沼780-45		第5号棟	1972	1,225.40	RC造	不要	
183			第6号棟	1972	1,531.80	RC造	不要	

整理No.	施設系統	施設名称	所在地	建物名称	建築年度	延床面積(m ²)	主要構造	耐震改修	
184	公営住宅	大幡住宅	柿沼780-41	第8号棟	1977	1,213.50	RC造	不要	
185			柿沼780-37	第10号棟	1980	1,235.90	RC造	不要	
186			柿沼780-69	第11号棟	1974	1,641.00	RC造	不要	
187			柿沼780-67	第12号棟	1974	1,750.40	RC造	不要	
188		赤城町住宅	赤城町1-147-4	第1号棟	1979	1,510.00	RC造	不要	
189		籠原住宅	新堀新田516-4	新堀新田516-4	第1号棟	1983	1,294.70	RC造	不要
190				新堀新田516-4	第2号棟	1983	1,144.10	RC造	不要
191				新堀新田511-3	第3号棟	1985	1,274.10	RC造	不要
192				新堀1136-3	第4号棟	1988	2,641.70	RC造	不要
193				新堀1136-1	第5号棟	1990	1,654.90	RC造	不要
194				新堀新田510-3	第6号棟	1992	1,943.90	RC造	不要
195				新堀1134-2	第7号棟	1994	1,003.90	RC造	不要
196				新堀1134-1	第8号棟	1994	1,172.80	RC造	不要
197				新堀1132-2	第9号棟	1996	1,452.10	RC造	不要
198				新堀1131-1	第10号棟	1998	2,666.20	RC造	不要
199				新堀1123-1	第11号棟	2000	1,354.90	RC造	不要
200		江波住宅	江波150-1	第1号棟	1992	1,145.70	RC造	不要	
201		屋内スポーツ	市民体育館	桜木町2-33-5	—	1966	3,626.80	RC造	未
202			大里体育館	津田21	—	1990	2,403.44	RC造	不要
203			江南体育館	江南中央2-3-1	—	1978	2,374.47	SRC造	未
204	籠原体育館		籠原南3-15-4	—	1976	1,830.93	SRC造	済み	
205	武道館		江波363	柔道場・剣道場	1991	1,303.02	RC造	不要	
206	健康スポーツセンター		津田1788-1	—	2005	1,675.88	RC造	不要	
207	熊谷運動公園		小島157-1	屋内プール【アクアピア】	1994	2,546.67	鉄骨造	不要	
208	妻沼運動公園体育館		飯塚200-1	—	1974	2,005.00	RC造	未	
209	スポーツ文化村【くまびあ】		原島315	体育館	1983	3,258.83	SRC造	不要	
210	保健福祉	熊谷保健センター	箱田1-2-39	—	1989	1,717.40	RC造	不要	
211		妻沼保健センター	弥藤吾2441-1	—	1998	2,100.24	RC造	不要	
212		老人福祉センター上之荘	上之3022-1	—	1986	1,351.60	RC造	不要	
213		老人福祉センター別府荘	西別府583-1	—	1970	1,049.61	RC造	未	
214		老人福祉センターひかわ荘	弥藤吾1755	—	1995	1,268.91	RC造	不要	
215	老人福祉センター江南荘	千代118-1	—	1979	1,232.40	RC造	未		
216	その他	葬斎施設【メモリアル彩雲】	円光2-9-40	火葬棟	1996	1,561.55	RC造	不要	
217		葬斎施設【メモリアル彩雲】	大原2-1-1	斎場棟	1996	2,515.71	RC造	不要	
218		熊谷駅自転車駐車場	筑波2-112	—	1983	2,348.00	鉄骨造	不要	
219	本町駐車場	本町1-174	—	1996	8,283.31	鉄骨造	不要		

C 熊谷市公共施設アセットマネジメントに関する市民アンケートについて

●調査方法

【対象】 18歳以上の市民 3,000人（無作為抽出）

【発送件数】 2,963件（抽出後の転出、死亡等を除外して発送したため）

【回答期間】 平成26年7月28日（月）～同年9月1日（月）

【回答者数（回収率）】 986人（33.28%）

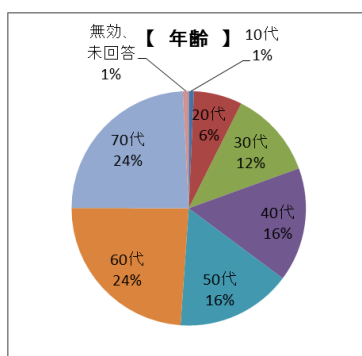
●回答者属性

【性別】

区分	回答数	割合
男性	470	47.7%
女性	507	51.4%
無効、未回答	9	0.9%
合計	986	

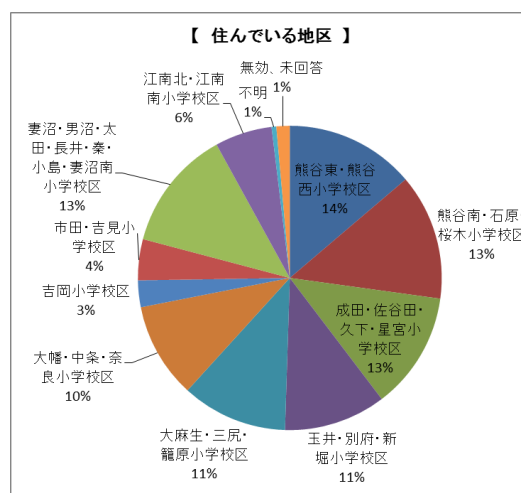
【年齢】

区分	回答数	割合
10代	7	0.7%
20代	66	6.7%
30代	119	12.1%
40代	155	15.7%
50代	157	15.9%
60代	236	23.9%
70代	238	24.1%
無効、未回答	8	0.8%
合計	986	



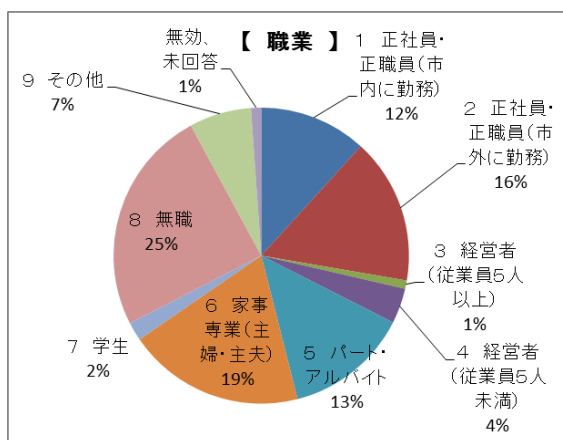
【居住地区】

区分	回答数	割合
熊谷東・熊谷西小学校区	136	13.8%
熊谷南・石原・桜木小学校区	132	13.4%
成田・佐谷田・久下・星宮小学校区	123	12.5%
玉井・別府・新堀小学校区	107	10.9%
大麻生・三尻・籠原小学校区	111	11.3%
大幡・中条・奈良小学校区	100	10.1%
吉岡小学校区	28	2.8%
市田・吉見小学校区	43	4.4%
妻沼・男沼・太田・長井・秦・小島・妻沼南小学校区	127	12.9%
江南北・江南南小学校区	60	6.1%
不明	5	0.5%
無効、未回答	14	1.4%
合計	986	



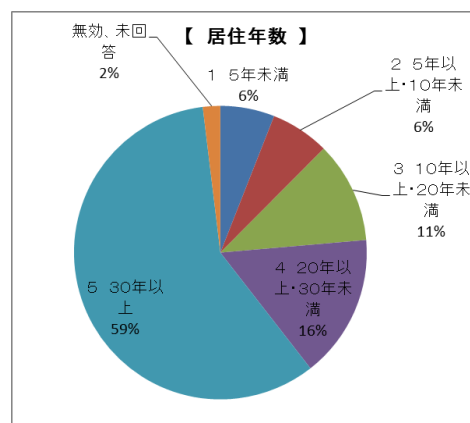
【職業】

区分	回答数	割合
1 正社員・正職員(市内に勤務)	116	11.8%
2 正社員・正職員(市外に勤務)	157	15.9%
3 経営者(従業員5人以上)	9	0.9%
4 経営者(従業員5人未満)	38	3.9%
5 パート・アルバイト	134	13.6%
6 家事専業(主婦・主夫)	191	19.4%
7 学生	20	2.0%
8 無職	243	24.6%
9 その他	67	6.8%
無効、未回答	11	1.1%
合計	986	



【居住年数】

区分	回答数	割合
1 5年未満	59	6.0%
2 5年以上・10年未満	64	6.5%
3 10年以上・20年未満	110	11.2%
4 20年以上・30年未満	156	15.8%
5 30年以上	578	58.6%
無効、未回答	19	1.9%
合計	986	



●集計結果

【問1】(次のような)熊谷市の「公共施設アセットマネジメント」についての考え方に
てどう思いますか。

～ 「公共施設アセットマネジメント」についての考え方 ～

◆ 市には、たくさんの「公共施設」があります

現在、熊谷市が保有・管理する公共施設(建物)は、およそ1,000棟にも及び、その延床面積の合計は約57万平方メートルで、東京ドーム12個分(※1)以上にもなります。インフラについては、例えば、市の道路の距離の合計はおよそ2,300キロメートルにもなり、一直線につなげれば、北海道札幌市から沖縄県那覇市までの距離に匹敵します。市は、このように大量の施設を保有・管理しています。

※1 東京ドームの建築面積46,755平方メートルを基準とした場合です。

◆ 「公共施設」の維持・更新には、多額の費用が必要です

これらの大量の公共施設を維持・更新していくには、多額の費用が必要です。インフラも含めて必要な更新費用を計算すると、先の推計結果（今後40年間で約2,400億円）の2倍以上もの金額が必要になると見込まれます（※2）。仮に、2倍の額が必要であるとすると、1年当たりで120億円の費用が必要となる計算です。

一方で、公共施設の更新に充てられる投資額の目安とされる「普通建設事業費」は、1年当たりで約52億円（※3）であり、単純に比較すると、必要な額の半分にも満たないということになってしまいます。今ある公共施設を全て維持・更新することは極めて困難です。

※2 インフラを含めた更新費用については現在推計作業中ですが、一般に、インフラの更新には、ハコモノの更新費用を上回る金額が必要になるといわれています（一説によると、更新費用全体の45%程度をハコモノが、55%程度をインフラが占めるとされています）。

※3 市が、建物や道路などの建設・更新に使った金額の平成22年度から24年度までの3年間の平均値です。今後、人口減少が進めば、税収も下がるため、この更新にかけられる金額も、更に少なくなることが予想されます。

◆ 知恵と工夫でピンチをチャンスに変える！それが熊谷市の「公共施設アセットマネジメント」の取組です

しかし、方法がないわけではありません。人口減少によって税収は減るかもしれませんが、人口減少は同時に利用者の数の減少も意味します。そこで、施設の「量」を維持するのではなく、市民1人当たりのサービス水準という「質」に着目し、その維持・向上を図る視点に立ちたいと考えます。

例えば、小中学校を、公民館、児童館、老人福祉センターなどと複合施設化するという方法があります。これは、小中学校を子供のためだけの施設として捉えるのではなく、その地域の核となる「地域拠点施設」として捉え直し、高齢者や他の市民も含めたその地域全体のための施設として、再編・整備する方法です。この方法によって、建物の共用部分の共通化（廊下やトイレは一緒に使う）や、施設の空き時間の有効活用（学校の家庭科室を、授業がないときに公民館の調理室として使う）などが可能となります。その結果、建物の延床面積（総量）を減らし、税金を節約する一方で、学校機能や公民館機能などの必要な機能は全て残すことができ、市民サービスの水準の維持・向上が図れます（※4）。

また、小中学校と公民館等との複合施設化は、異なる世代が交流できる心の通う場を創造し（学校の音楽の授業を地域の合唱サークルの皆さんにサポートしていただいたり、児童と老人福祉センター利用者とが触れ合ったりする機会の提供など）、地域の活性化・再生を実現していく又とないきっかけであると考えられることもできます。

さらに、民間との連携事例としては、公共施設の敷地内にコンビニを誘致して市民の利便性を向上さ

せている例や、公共用地の潜在的資産価値を活用することで公共部門が単独で施設を整備する場合に比べ、はるかに安価に施設を建て直している例などがあります。

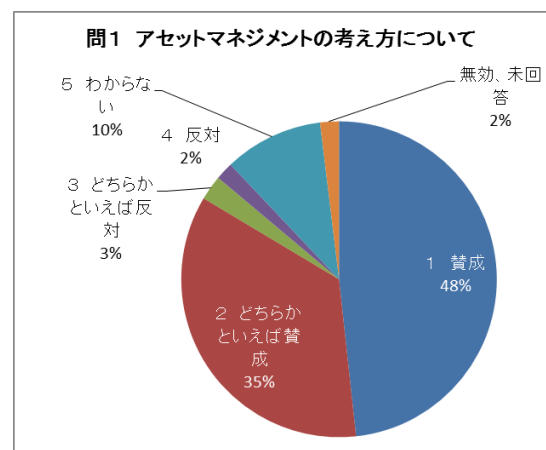
このように、公共施設の総量縮減を人口減少や財政事情によって強いらられるマイナスの影響として捉えるのではなく、むしろ知恵と工夫によって、より活力のある地域、心の通う社会を実現するチャンスが到来していると積極的に捉え、「公共施設アセットマネジメント」に取り組んでいきたいと考えています（※5）。

※4 もちろん、児童・生徒のセキュリティ対策には万全を期します。

※5 ここでは主に建物である公共施設について説明しましたが、道路、橋、上下水道等のインフラの更新も、もちろん重要です。老朽化した施設の崩壊などによる人命等の被害は、絶対に防がなければなりません。そのために、施設が古くなってからお金をかけて直す従来の方法（事後保全）に替えて、施設が健全性を保っているうちから、こまめに点検・補修を行うことで施設を長持ちさせる方法（予防保全）の必要性が指摘されています。

【問1】に対する回答

区分	回答数	割合
1 賛成	476	48.3%
2 どちらかといえば賛成	348	35.3%
3 どちらかといえば反対	25	2.5%
4 反対	18	1.8%
5 わからない	100	10.1%
無効、未回答	19	1.9%
合計	986	



【問2】市では、「公共施設アセットマネジメント」に関して、次のような方策を検討対象としています。これらの方策について、あなたはどのように思いますか。

方策1 施設の複合化・多機能化

現在ある施設の複合化、新設施設の多機能化などを図ることにより、施設の機能は残しつつ、建物の量は減らすことで、更新費用を節約する。

方策2 重複施設の統廃合 機能が重複している施設のうち、不要と思われる施設を廃止・統合し、施設を減らす。

方策3 施設の共同設置 近隣自治体と共同で、施設の建設・運営をする。

方策4 民間のノウハウや資金の活用 施設の更新（建て替え）や管理運営に、民間のノウハウや資金を活用する。

方策5 地域による維持・管理

地域活動に密着した施設（地域公民館など）は、地域の住民や団体が所有し、維持・管理を行う。

方策6 施設の長寿命化

施設を補強し、長持ちするようにして（長寿命化）、次の更新（建て替え）までの期間を延ばす。

方策7 民間施設利用に対する助成

市有施設と同様の民間施設（会議室、スポーツ施設など）があるものについては公共施設は廃止し、代わりに民間施設を利用する市民に対して助成・補助を行う。

方策8 市有不動産の売却・賃貸 利用していない市の土地・建物を、売却・賃貸して収入を得る。

方策9 サービス水準の引下げ 施設におけるサービスの水準を引き下げる（休館日の増加など）。

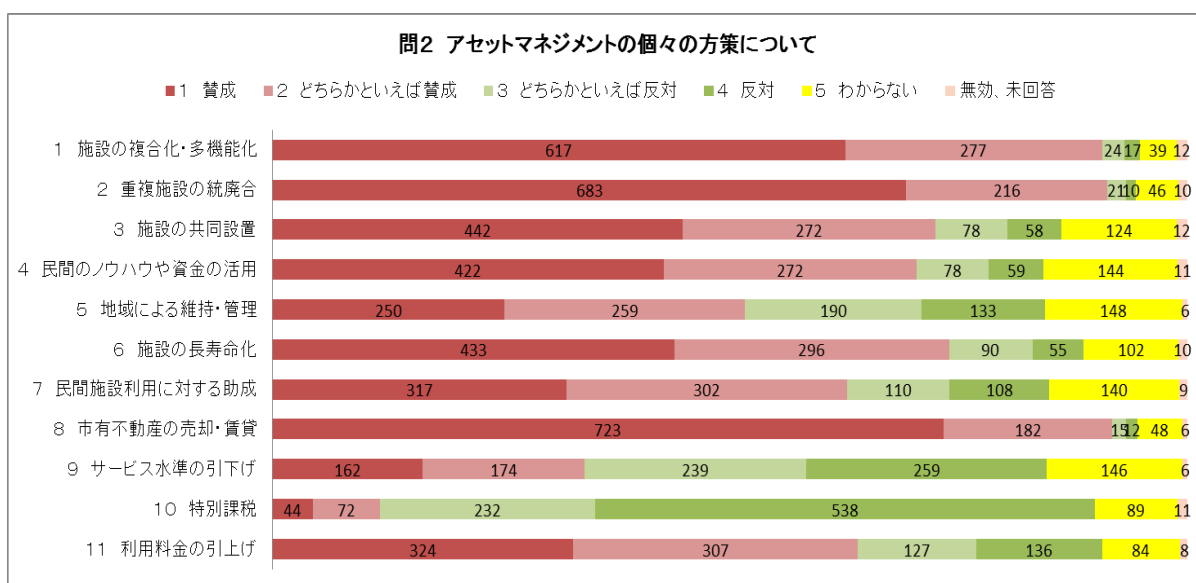
方策10 特別課税 新たな税金を設け、施設利用者だけでなく、市民全体で負担する。

方策11 利用料金の引上げ

施設の利用料金を引き上げ、施設利用者の負担割合を増やし、税金で賄う分を減らす（受益者負担）。

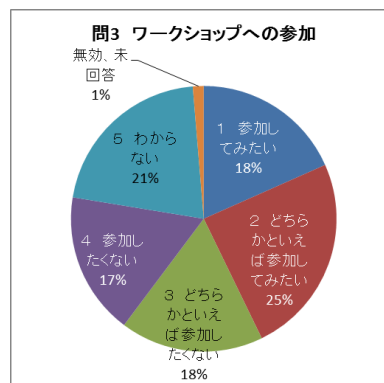
【問2】に対する回答

方策	1 賛成		2 どちらかといえば賛成		3 どちらかといえば反対		4 反対		5 わからない		無効、未回答	
1 施設の複合化・多機能化	617	62.6%	277	28.1%	24	2.4%	17	1.7%	39	4.0%	12	1.2%
2 重複施設の統廃合	683	69.3%	216	21.9%	21	2.1%	10	1.0%	46	4.7%	10	1.0%
3 施設の共同設置	442	44.8%	272	27.6%	78	7.9%	58	5.9%	124	12.6%	12	1.2%
4 民間のノウハウや資金の活用	422	42.8%	272	27.6%	78	7.9%	59	6.0%	144	14.6%	11	1.1%
5 地域による維持・管理	250	25.4%	259	26.3%	190	19.3%	133	13.5%	148	15.0%	6	0.6%
6 施設の長寿命化	433	43.9%	296	30.0%	90	9.1%	55	5.6%	102	10.3%	10	1.0%
7 民間施設利用に対する助成	317	32.2%	302	30.6%	110	11.2%	108	11.0%	140	14.2%	9	0.9%
8 市有不動産の売却・賃貸	723	73.3%	182	18.5%	15	1.5%	12	1.2%	48	4.9%	6	0.6%
9 サービス水準の引下げ	162	16.4%	174	17.6%	239	24.2%	259	26.3%	146	14.8%	6	0.6%
10 特別課税	44	4.5%	72	7.3%	232	23.5%	538	54.6%	89	9.0%	11	1.1%
11 利用料金の引上げ	324	32.9%	307	31.1%	127	12.9%	136	13.8%	84	8.5%	8	0.8%



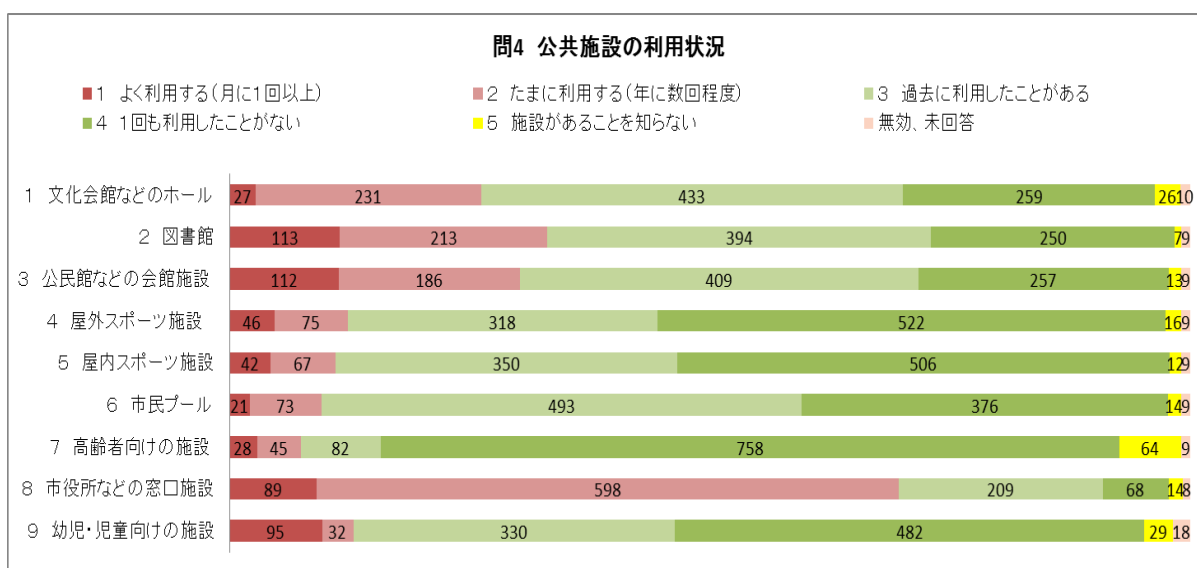
【問3】身近な施設や普段利用している施設を、他の施設と複合化し、より利便性の高い施設にしていくための話し合い（ワークショップ）を行うことになった場合、参加してみたいと思いますか。

区分	回答数	割合
1 参加してみたい	181	18.4%
2 どちらかといえば参加してみたい	241	24.4%
3 どちらかといえば参加したくない	172	17.4%
4 参加したくない	171	17.3%
5 わからない	208	21.1%
無効、未回答	13	1.3%
合計	986	



【問4】熊谷市の公共施設をどれくらい利用していますか。

区分	1 よく利用する(月に1回以上)		2 たまに利用する(年に数回程度)		3 過去に利用したことがある		4 1回も利用したことがない		5 施設があることを知らない		無効、未回答	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 文化会館などのホール	27	2.7%	231	23.4%	433	43.9%	259	26.3%	26	2.6%	10	1.0%
2 図書館	113	11.5%	213	21.6%	394	40.0%	250	25.4%	7	0.7%	9	0.9%
3 公民館などの会館施設	112	11.4%	186	18.9%	409	41.5%	257	26.1%	13	1.3%	9	0.9%
4 屋外スポーツ施設	46	4.7%	75	7.6%	318	32.3%	522	52.9%	16	1.6%	9	0.9%
5 屋内スポーツ施設	42	4.3%	67	6.8%	350	35.5%	506	51.3%	12	1.2%	9	0.9%
6 市民プール	21	2.1%	73	7.4%	493	50.0%	376	38.1%	14	1.4%	9	0.9%
7 高齢者向けの施設	28	2.8%	45	4.6%	82	8.3%	758	76.9%	64	6.5%	9	0.9%
8 市役所などの窓口施設	89	9.0%	598	60.6%	209	21.2%	68	6.9%	14	1.4%	8	0.8%
9 幼児・児童向けの施設	95	9.6%	32	3.2%	330	33.5%	482	48.9%	29	2.9%	18	1.8%
(内訳)	公立	73		26		246						
	民間	22		6		84						



D その他参考資料

○熊谷市アセットマネジメント計画策定委員会規程

(設置)

第1条 現に進行する人口減少及び少子高齢化並びにこれらによって規定される将来の財政状況等を勘案しつつ、可能な限り住民サービスの維持・向上を図ることを目標として、市が保有・管理する公共施設の保全、更新、統廃合等を総合的かつ計画的に実施するための計画を策定する組織として、熊谷市アセットマネジメント計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) アセットマネジメントに関する調査及び研究
- (2) アセットマネジメント計画の策定及び更新に係る案の作成
- (3) 前2号のほか、委員会の設置目的達成のために必要な事項

(組織)

第3条 委員会に、委員長、副委員長及び委員若干人を置く。

- 2 委員長は、副市長をもって充てる。
- 3 副委員長は、総合政策部長をもって充てる。
- 4 委員は、熊谷市経営戦略会議規程（平成19年訓令第52号）第3条第1項の規定により市長が指名した職員をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員会の会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、委員長は、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、経営戦略会議の開催に合わせて委員会の会議を開催するときは、委員長は、会議の招集手続を省略することができる。

(推進会議)

第6条 委員会の審議に付する案について検討するため、アセットマネジメント推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

- 2 推進会議は、別表の職員をもって組織する。
- 3 推進会議に会長を置き、企画課長をもって充てる。
- 4 会長は、推進会議の会務を総理する。
- 5 会長は、その必要があると認めるときは、別表の職員以外の職員の推進会議への出席を求めることができる。

(部会)

第7条 推進会議にハコモノ部会及びインフラ部会を設置する。

2 各部会に部会長及び部会員若干人を置く。

3 部会長及び部会員は、推進会議委員と兼務とし、別表のとおりとする。

4 部会長は、部会の会務を総理する。

5 部会長は、その必要があると認めるときは、別表の職員以外の職員の部会への出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総合政策部企画課において処理する。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則 (平成26年3月27日決裁)

この規程は、決裁の日から施行する。

別表

推進会議委員	ハコモノ部会	インフラ部会	備考
危機管理室長	○		
企画課長	◎	○	企画担当
行政改革推進室長	○	○	
財政課長	○	○	財政担当
スポーツ振興課長	○		
庶務課長	○		
庶務課管財担当副参事	○		財産管理担当
市民活動推進課長	○		
保育課長	○		
環境衛生課長		○	
農地整備課長		○	
都市計画課長		◎	
建築審査課長	○		
公園緑地課長	○		
管理課長		○	
道路課長		○	
維持課長		○	
下水道課長		○	
営繕課長	○		
消防総務課長		○	
工務課長		○	
教育総務課長	○		
社会教育課長	○		

(※会議開催経過)

2014 年度中に、策定委員会を3回、推進会議を4回(うち1回は部会に分かれて)開催しました。

推進会議においては、左の別表に掲げる委員のほか、規程第6条第5項の規定により、総合政策部長、河川課長及び中央公民館長の出席を得て検討を行いました。

(凡例) ◎…部会長 ○…部会員